⑼手形番号　ＮＥ76521
金額　530,596円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　東京都板橋区
支払場所　東京信用金庫成増支店
振出日　平成22年８月26日
振出地　埼玉県和光市
振出人　丸正木材株式会社　代表取締役　早川　政樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⑽手形番号　ＳＡ04077
金額　308,093円
支払期日　平成22年12月15日
支払地　東京都練馬区
支払場所　西京信用金庫大泉支店
振出日　平成22年８月26日
振出地　東京都練馬区
振出人　川久保材木店　川久保秀明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⑾手形番号　ＦＤ02712
金額　930,000円
支払期日　平成22年12月20日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社商工組合中央金庫新宿支店
振出日　平成22年９月７日
振出地　東京都江戸川区
振出人　ビルトホーム株式会社　代表取締役　西野　入茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⑿手形番号　ＡＡ25179
金額　220,731円
支払期日　平成22年12月25日
支払地　東京都練馬区
支払場所　朝日信用金庫大泉支店
振出日　平成22年８月10日
振出地　東京都練馬区
振出人　株式会社金沢木材店　代表取締役　金沢　義人
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⒀手形番号　Ｅ071382
金額　19,261,060円
支払期日　平成23年１月１日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新宿中央支店
振出日　平成22年９月１日
振出地　東京都西東京市
振出人　アイディホーム株式会社　代表取締役　久林　欣也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⒁手形番号　ＡＡ41099
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年１月31日
支払地　東京都練馬区
支払場所　株式会社八千代銀行石神井支店
振出日　平成22年２月29日
振出地　東京都練馬区
振出人　株式会社シロキヤ　代表取締役　鈴木　克彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⒂手形番号　ＮＥ76550
金額　3,427,859円
支払期日　平成23年３月10日
支払地　東京都板橋区
支払場所　東京信用金庫成増支店
振出日　白地
振出地　埼玉県和光市
振出人　岩崎商事株式会社　代表取締役　岩崎　良昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

⒃手形番号　ＮＥ76551
金額　1,500,000円
支払期日　平成23年３月20日
支払地　東京都板橋区
支払場所　東京信用金庫成増支店
振出日　白地
振出地　埼玉県和光市
振出人　岩崎商事株式会社　代表取締役　岩崎　良昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

小切手（線引）　２通
⑴小切手番号　ＣＪ178287
金額　126,288円
支払人　城南信用金庫桜上水支店
支払地　東京都世田谷区
振出日　平成22年９月15日
振出地　東京都世田谷区
振出人　株式会社東横共栄社　代表取締役　大河内　聡
最終所持人　申立人

⑵小切手番号　ＢＡ109042
金額　178,624円
支払人　株式会社みずほ銀行北沢支店
支払地　東京都世田谷区
振出日　平成22年９月21日
振出地　東京都世田谷区
振出人　宇田川木材株式会社　代表取締役　宇田川清史
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２２２号
東京都足立区柳原１丁目22番28号
申立人　シンワピーケージー株式会社
代表者代表取締役　塩原　　清
申立人代理人弁護士　土田　一裕
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月16日
平成22年11月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＩ02375
金額　365,767円
支払期日　平成22年９月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社本店営業部
振出日　平成22年５月31日
振出地　東京都千代田区
振出人　オリエント商事株式会社　代表取締役　滝口　哲夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２２３号
埼玉県越谷市千間台東４丁目55番地２
申立人　株式会社トハン
代表者代表取締役　伊藤　　純
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月16日
平成22年11月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＣ80335
金額　1,690,000円
支払期日　平成22年９月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行市ヶ谷支店
振出日　平成22年５月31日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社ナカノフドー建設　取締役社長　浅井　　晶
受取人　株式会社ビルディック
裏書人　株式会社ビルディック　代表取締役　今井　照夫
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８１５９号
大阪市東住吉区北田辺５丁目２番15―307号
債務者　漣　　敬介
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安　　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７７２７号
大阪市住吉区長居３丁目２番26号―1103号、住民票上の住所大阪市天王寺区上本町２丁目１番35号
債務者　北　　陽子
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　　豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部